(4) Fulfillment period :
①②From 1 April 2020 through 31 March 2021
③From 1 April 2020 through 31 March 2022
(5) Delivery place : As shown in the tender documentation
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore minors Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③ have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency,
④ not be currently under suspension of nomination by Director of Contract Department, Japan Atomic Energy Agency.
(7) Time limit for tender : 17 : 00, 6 March 2020
(8) Contact point for the notice : Purchase section, Community Relations Department, Tsuruga Head Office, JAEA, 65―20 kizaki Tsuruga-shi Fukui-ken 914―8585 Japan. Tel 0770―21―5025

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年１月10日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀廃止措置実証部門
敦賀廃止措置実証本部
事業管理部長　中西　弘樹

◎調達機関番号　817　◎所在地番号　18
○第 02―4405― 2 号
1　調達内容
(1)　品目分類番号　71、27
(2)　購入等件名及び数量　公開技術情報等の集約・発信及び基幹システムの運用管理に関する業務　１式
(3)　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
(4)　契約期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで
(5)　納入場所　入札説明書及び仕様書による。
(6)　入札方法
①　総価で行う。
②　落札決定については、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1)　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条項中、特別の理由のある場合に該当する。
(2)　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。競争参加者資格審査を受けていない者は、開札の前までにその審査を受け、資格を有することが認められていること。
(4)　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
(5)　警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
(6)　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。
3　入札書の提出場所等
(1)　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒914―8585 福井県敦賀市木崎65―20　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　敦賀廃止措置実証部門　敦賀廃止措置実証本部　事業管理部　調達課　℡0770―21―5025
(2)　入札説明書の交付方法　本公告の日から機構ホームページ（入札情報等）又は上記３(1)の問合せ先にて交付する。
(3)　入札書の受領期限（郵送の場合は必着のこと）　令和２年３月６日午後５時00分
(4)　開札の日時及び場所　令和２年３月９日午後２時30分　国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　敦賀事業本部事務所２階　入札室
4　電子入札システムの利用　日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。
5　その他
(1)　契約手続きに用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除。
(3)　入札者に要求される事項
①　この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、入札仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
②　上記①の提出書類に基づき当該物品等の納入が可能な者であると判断した者を落札者とする。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
(5)　契約書作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　その他　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroki Nakanishi, Director of Administration Department, Head Office of Tsuruga Decommissioning Demonstraition, Sector of Tsuruga Decommissioning Demonstration of Japan Atomic Energy Agency
(2)　Classification of the Products to be Procured : 71, 27
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : Working for constructing and maintaining the core system which supports for MONJU project management, and Archiving and Dissemination of open technical information, 1 set
(4)　Fulfillment period : From 1 April 2020 through 31 March 2021
(5)　Delivery place : As shown in the tender documentation
(6)　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore minors Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,